

マージン率等の情報提供について

①令和8年6月1日付け 派遣労働者数
27人

②令和7年度 派遣先事業所数（実数）
32事業所

③令和7年度（令和7年3月1日～令和8年2月28日）労働者派遣に関する料金の額の平均額
30,268円（8時間 全業務平均）

④令和7年度（令和7年3月1日～令和8年2月28日）派遣労働者の賃金の額の平均額
17,465円（8時間 全業務平均）

⑤令和7年度（令和7年3月1日～令和8年2月28日）マージン率
42.3%

⑥労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等
労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を
☒締結している
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲（全ての派遣労働者）
当該労使協定の有効期間の終期（令和9年3月31日）

⑦派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
制度あり

①入職時訓練 有給・無償

②職能別訓練 有給・無償

③階層別訓練 有給・無償

⑧その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）
特になし

事業所名 株式会社ルートゼロ
許可番号 派27-304635

マージン率等の情報提供について

- ①令和8年6月1日付け 派遣労働者数
17人
- ②令和7年度 派遣先事業所数（実数）
17事業所
- ③令和7年度（令和7年3月1日～令和8年2月28日）労働者派遣に関する料金の額の平均額
31,386円（8時間 全業務平均）
- ④令和7年度（令和7年3月1日～令和8年2月28日）派遣労働者の賃金の額の平均額
17,802円（8時間 全業務平均）
- ⑤令和7年度（令和7年3月1日～令和8年2月28日）マージン率
43.3%
- ⑥労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等
労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を
☒締結している
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲（全ての派遣労働者）
当該労使協定の有効期間の終期（令和9年3月31日）
- ⑦派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
制度あり
①入職時訓練 有給・無償
②職能別訓練 有給・無償
③階層別訓練 有給・無償
- ⑧その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）
特になし

事業所名 株式会社ルートゼロ 東京オフィス
許可番号 派27-304635